

# 化学物質対策検討委員会 議事要旨

平成15年 7月 8日

於 神戸市教育会館501

## <あいさつ>

野村環境局長

本委員会は、「ダイオキシン類対策検討委員会」、「外因性内分泌攪乱化学物質対策検討委員会」を平成14年度からのPRTTR法の本格施行に併せて一本化し、化学物質の総合対策を検討するものである。

## <委員会成立の確認>

事務局

本日、3名の委員が欠席となっているが、過半数を超える委員の出席があるので、要綱の規定により、委員会は成立している。

## <委員長の選出>

協議の結果、藤井委員を委員長に、中杉委員を委員長代理に選出した。

## <委員会の公開>

委員会については非公開とし、委員会資料については個別名を除いて公開、議事内容は発言者名を除いて要旨を公開することとし、環境局のHP等に掲載する。

## <ダイオキシン類調査結果>

事務局

平成14年度モニタリング結果及び事業者の自主測定結果並びに平成15年度モニタリング計画について、資料1に基づき説明した。

## 質疑応答・意見

委員

燃え殻、ばいじんの報告のないところは、どうなっているのか？

事務局

廃棄物処理法対象外の200kg/h未満の施設については、構造基準上、集塵施設のないものもある。

また、炉の構造によっては、燃え殻の発生がほとんどないものもある。

報告のない施設の全てがこういった施設ではないと思われるが、一部にはこういった施設もあるので、実態を調査したいと考えている。

委員

それなら、報告のパーセンテージを報告義務のあるものを母数にすべきではないか。

事務局

今後、実態を調査して、ご指導のとおり対応したい。

委員

排ガスのダイオキシン濃度は低下傾向にあるが、燃え殻、ばいじんのダイオキシン濃度は一部の施設において、高いレベルにある。

特にばいじん中の濃度が低下しないのは、排ガス中のダイオキシンがばいじん中に移行しているのが原因と考えられないか？

事務局

ばいじん中への移行は否定できないが、ばいじん中の濃度も平成12年度では最高75ng/gであったものが、今回は最高37ng/gと低下している。

炉の構造等の関係もあるので、今後の課題ではあるが、ばいじん中濃度の低減とともに、濃度の高いばいじんについては、その適正処理が課題と考えている。

委員

大気、水質、燃え殻、ばいじんのトータルの排出量の増減を把握できれば、面白い結果が得られると思うので、今後、是非把握していただきたい。

事務局

今後は、委員のアドバイスに基づき、そういう視点で見ていきたい。

委員

測定精度、報告内容のチェックはどうしているのか？

事務局

報告については、計量証明事業所の証明書が添付されているので、まず間違いは少ないと思われる。

測定精度については、サンプリングによる誤差はあると思われるが、現状としてはやむを得ない。

委員

ダイオキシンの場合、焼却物や燃焼状態によって数値のばらつきがあるため、現状では多少の誤差はやむを得ないと思われる。

委員

底質のダイオキシン濃度の推移はどうなっているのか？

事務局

底質の汚染状況の把握は難しいが、大気及び水質の発生源からの汚染を規制することによって、底質の汚染もくいとめることができると考えている。

一方、現在の濃度を見ると、最高でも75pgであり、底質環境基準の150pgの1/2程度となっている。

委員

底質のダイオキシンについては、神奈川県で高濃度が検出された事例があるが、次の測定では、雨による流出のため、低濃度になったことがある。

一方、コプラナーPCBについては、通常、全ダイオキシン類濃度の1/10程度であるが、これの比率が1/2~1/3となっているような地点は、特別な汚染源が考えられるので要注意である。

委員

庄下川のコプラナーPCB比率が底質、水質とも高いが、この上流に何かあるのか？

事務局

同日のサンプリング結果ではないが、庄下川上流の測定結果についても、コプラナーPCB比率が高い傾向にある。

委員

洲本川、三原川において、環境基準ぎりぎりの値が出ている。

この付近に何か汚染源はあるのか？

事務局

この2地点については、過去から濃度が高かったので、平成13年度に追跡調査を実施した。

その結果、異性体分布から、過去に使用した農薬に起因するものと推測された。

原因が農薬であるとする、今後も環境基準を超過するおそれは否めないが、夏場に限定されるため、年平均値については、問題は少ないと考えている。

委員

農薬由来が明らかであれば、農地のしろかきが終わった段階で調査するといいいのではないか。

コプラナーPCBについては、今後、水質と底質を併せた形で監視することが必要と考えられる。

#### <環境ホルモン調査結果及び15年度調査計画>

事務局

国の環境実態調査を補完する県の環境ホルモン調査結果及び15年度の調査計画について、資料2に基づき説明した。

質疑応答・意見

委員

フタル酸ジ-2-エチルヘキシルについて、環境省の調査結果と比較しても比較的高濃度が検出されているが、この原因は、一般的な汚染なのか、それとも特定の発生源があるのか？

事務局

フタル酸ジ-2-エチルヘキシルについては、一般的に広範囲で使用されている物質であるので、一般的な汚染と考えている。

委員

トリブチルスズについては、海を航行する船の船底塗料に使用されているが、この調査結果では、河川から検出されている。

川を航行する船にも使用されているのか？

また、使用されていないとすれば、何故河川から検出されるのか？

事務局

川を航行する船に使用されていたかどうかは、定かでないが、兵庫県の場合、船が航行するような大きな川は少ない。

トリブチルスズが検出された地点は、感潮域であるためと思われる。

委員

一般的な質問だが、県において測定地点を選定される場合、高濃度が検出された地点を継続して監視するのか、広範囲にわたって濃度の監視を行うのか、基本的な考え方を教えてほしい。

事務局

過去の調査の結果を踏まえ、ある程度ターゲットを絞った形で実施している。

水質の場合、環境基準点が定められているので、これを中心に測定点を選定しているが、過去の測定結果から継続調査が必要な地点、さらに詳細な調査が必要と考えら

れる地点については、継続調査、追加調査を実施している。

委員

国の調査でも、問題のない項目については、次回以降省略している。

同様の考え方で、過去の測定結果から、問題がないと判断される項目、地点については、見直しを実施し、詳細な調査が必要と判断される地点、項目については、追加調査、継続調査を行うことでよいと思う。

#### < P R T Rデータの集計結果及び15年度事業 >

事務局

P R T R制度の概要及び平成13年度届出データの概要並びに平成15年度事業計画について、資料3に基づき説明した。

質疑応答・意見

委員

県全体で約1500件の届出件数は、ガソリンスタンドが700件含まれていることを考慮すれば、少ない感じがするが、どうなのか。

事務局

兵庫県の場合、大体全国の5%というのが相場になっているが、届出件数としても全国並みに捕捉されていると考えている。

委員

排出量計算において、測定結果が定量下限値未満の場合、定量下限値の1/2としてカウントしているのか、0としてカウントしているのかは、統一されているのか。

事務局

例えば、下水道の場合、受入側に対象物質を排出するような事業場がないにもかかわらず、定量下限値の1/2に排水量をかければ、実態に合わなくなってしまう。

そういう意味で、事業者の実態に合わせて判断しているところがあり、統一された形になっていないのが現状である。

委員

排出量計算のやり方によっては、数値が100倍くらい違ってくる可能性がある。ある程度統一した計算方法を使った方がいいのではないか。

事務局

P R T R対象物質の場合、必ずしも分析方法が確立された物質とは限らない。

従って、排出量の算出についても、測定データを用いて計算しているとは限らず、物質収支等、実態に応じた方法で行っているため、個々の事業所については統一されていない。

ただし、排出量の大きな事業所については、ヒアリング調査等で指導を行っている。

個々の事業所における算出方法の相違については、制度上、ある程度はやむを得ないと考えている。

委員長

排出量の大きな事業所については、県の方で個別にチェックしてもらわないと仕方がない。

委員

モニタリング物質を選定する場合、単に排出量の多いものというだけでなく、物質の特性、毒性等を勘案すべきではないか。

事務局

現段階では、必ずしも全ての物質について、毒性の評価がされているわけではなく、また、環境中の濃度も解っていない物質も多い。

15年度のモニタリングでは、排出量の多い物質が環境中にどの程度の濃度で存在するかを調査する意味で、排出量の多い物質を選定している。

委員

毒性の評価については、国の委員会において検討中であることやNPO、大学の研究者が現在検討中であるので、行政が実施するモニタリングとしては、この考え方で仕方がないと思われる。

ただ、PRTTR法の中でも特定第1種指定化学物質が19種類指定されているのでこのあたりを意識して行うべきかも知れない。

事務局

特定第1種指定化学物質については、既存の大気、水質のモニタリングにより、その多くが既に把握されているので、15年度については、排出量上位物質をターゲットにした。

委員

一般家庭の中の化学物質、特に食品中の化学物質が最近注目されているが、このようなものは、今回の化学物質対策の中に含まれているのか。

事務局

今回のPRTTRに関しては、事業場に視点を向けているが、家庭の中の化学物質についても、重要な問題と考えており、今後、先生方のご意見をうかがいながら、総合的な対策を検討して参りたいと考えている。

委員

食品中の化学物質ということになれば、国でも厚生労働省が管轄しており、県においても管轄する部署が異なる。

ただ、リスクコミュニケーションという面から見れば、この問題も含めて議論しなければならないと思うが、今回の化学物質対策検討委員会における議論は、あくまで環境サイドの問題として考えるべきと思う。

委員

今回PRTTR制度の施行に伴い、事業者における化学物質の取扱い実態が明らかになった。

これを機会に、トータルの化学物質の物質収支が明らかになることを期待している。

委員

PRTTR制度の施行を機に、リスクコミュニケーションがクローズアップされているが、リスクコミュニケーションの基本は、相手が知りたいことを解りやすく説明することであり、知りたいと思っていないことをいくら情報提供しても意味がない。

この意味で、経済産業省のHPにあるリスクコミュニケーションの項目は、どうかと思う。

環境省のHPにあるリスクコミュニケーションの項目は、比較的よくできていると思う。

リスクコミュニケーションにおける行政の役割は、事業者を援助するというのでは

なく、あくまで、相手の知りたいことについて、情報提供を行うものと考えている。

#### 事務局

リスクコミュニケーションの推進については、県としては、県民講座の開催、パンフレットの配布等による側面支援を計画している。

#### 委員

P R T Rに基づくモニタリングについては、排出量の多い地域、あるいは事業所近辺において実施するのが妥当である。

#### 事務局

そういう意味で、今回の大気のモニタリングは阪神・播磨地域を中心に計画している。

水質の測定地点については、毎年変更が可能であるので、次年度以降、P R T Rデータと連携したモニタリングを検討したい。

#### <その他>

##### 事務局

次回の委員会は、16年3月中旬開催予定とし、14年度のP R T R届出データの取りまとめ結果及び15年度環境調査結果を中心に検討を予定している。

#### <閉会>

##### 事務局

現在、旧日本軍の毒ガス弾全国調査に着手している。

幸い昭和48年の国の調査では存在しないこととなっているが、その他の危機管理面の問題が生じることも考えらるので、その際には、是非ご協力をお願いしたい。

#### (参考)

##### 平成15年度 第1回化学物質対策検討委員会概要

#### 1 委員名(敬称略)

中 杉	修 身	(座長)
児 玉	正 浩	
清 水	修 一	
錦 織	千佳子	
別 府	庸 子	
宮 田	秀 明	
渡 辺	雄 一	
藤 井	正 美	(欠席)
伊 藤	潤 子	(欠席)
大 川	秀 郎	(欠席)

#### 2 委員会開催年月日

平成15年 7月 8日

#### 3 委員会開催場所

神戸市教育会館501号室